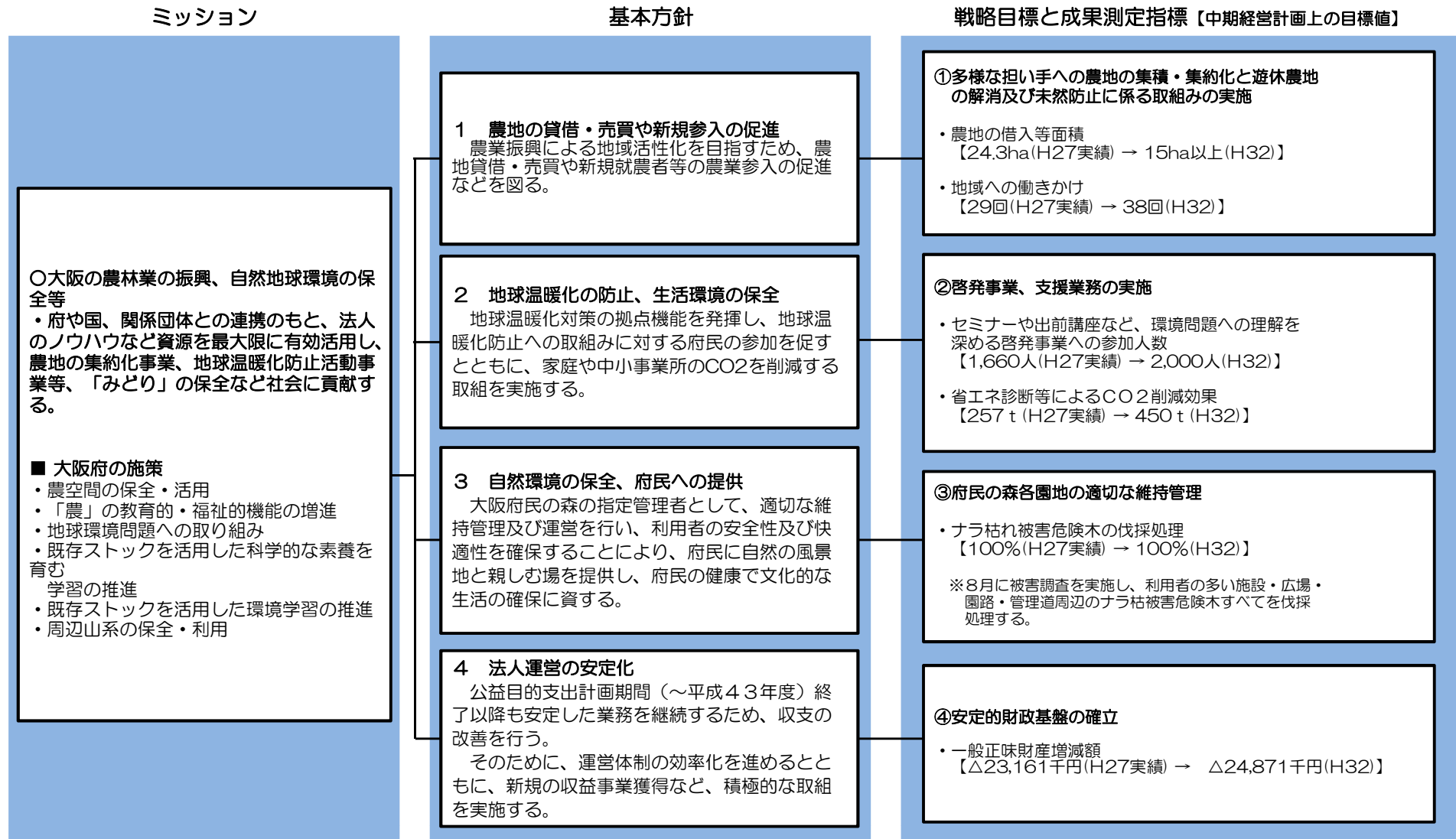


法人名	一般財団法人 大阪府みどり公社
作成 (所管課)	環境農林水産部 環境農林水産総務課

## ○ 経営目標設定の考え方



## ○ 平成30年度の経営目標達成状況及び平成31年度目標設定表

I. 最重点目標(成果測定指標)												
戦略目標	成果測定指標	新規	単位	ウエイト (H30)	H29実績	H30目標	H31目標	ウエイト (H31)	中期経営計画 (H28~H32)		H31目標設定の考え方 (数値の視覚) ※累積数値による目標設定の場合は、その理由も記載	
						実績[見込]			H31目標	最終年度 目標		
① 多様な担い手への農地の集積・集約化と遊休農地の解消及び未然防止に係る取組みの実施	農地の借入等面積		ha	30	28.7	15以上	35.0	30	15以上	15以上	『大阪府農地中間管理事業の推進に関する基本方針』に則る年間15haをベースに機構関連農地整備事業の実施等を考慮して35haとする。	
						34.7						
	地域への働きかけ		回	10	45	45	47	10	38	38		中期経営計画では農業振興地域19地域でそれぞれ2回の38回を目標としている。これまでの実績から地域への働きかけが中間管理事業の推進に有効であると考え、平成30年度の実績を踏まえ47回とする。
						46						
法人経営者の考え方(取組姿勢・決意)										具体的活動事項		
最重点とする理由、経営上の位置付け	<p>○農地中間管理事業は、農業経営の規模拡大、農用地の集団化、新規参入の促進等によって、農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図り、もって生産性の向上をめざすため、農用地を機構が借り受け、公募による希望者へ貸し付けを行うもの。平成26年5月に農地中間管理事業を実施する機関として大阪府知事から農地中間管理機構の指定を受けた。</p> <p>○本機構は、「農地中間管理事業の推進に関する法律」により、府域で唯一の本事業機関として準行政的性格を有しており、また本事業は農地の流動化、担い手の育成、遊休農地の解消や未然防止等大阪府の農政と密接に関連している。さらに担い手への農地集積・集約化を加速化するため、法律改正で事業仕組みの改善や実施区域の拡大が図られる見込みである。また、国の経営支援事業や基盤整備事業で中間管理事業との連携が要件化されるなど、事業の代替性がなく安定・積極的な実施が国からも求められている。</p> <p>○以上のことから農地中間管理事業を経営上の最重点事業と位置付ける。</p> <p>経営目標に関しては、平成26年4月に大阪府が定めた「大阪府農地中間管理事業の推進に関する基本方針」に則り、年間15ha以上をベースに機構関連農地整備事業の実施等を考慮して35haとする。あわせて本事業を有効に活用し、担い手の農業経営基盤の拡充をめざすため、大阪府の都市農業・農空間条例における農空間保全地域制度の取り組みが進んでいる地域や機運が高まっている地域を重点的に取り組むほか、機構事業の更なる周知や今後の重点地区の掘り起こしに向けた地域への働きかけを行うこととし、その回数47回を目標値とする。</p> <p>&lt;基本方針と公社の役割&gt; 基本方針：H26からH35までに240haの農地を集約。240haの内訳は、新規参入によるもの78ha、規模拡大等によるもの162ha。 公社役割：新規参入によるもの78ha(÷10年≒8ha)、規模拡大によるもの162haのうち農業振興地域内農地130haの概ね5割である65ha(÷10年≒7ha)</p>											
最重点目標達成のための組織の課題、改善点	<p>○大阪府との連携強化。 大阪府が農政室及び農と緑の総合事務所に設置した農地利用促進チームと連携し、重点地区の選定やアンケート調査等を活用した地元への働きかけを行うとともに、大阪府と機構の役割分担を図りながら一体となって事業推進を図る。</p> <p>○あわせて、市町村、農業委員会、JA及び土地改良区等農業団体とも緊密に連携を図る。とりわけ、農業委員、農地利用最適化推進委員が地域における協議の場に積極的に参加することが法令で明確化されることから、農業委員会とより密接な連携を図る。</p>											
活動方針	<p>○大阪農業の特性を活かしながら、大阪府の「都市農業の推進及び農空間の保全活用に関する条例」、「新たなおおさか農政アクションプラン」など大阪府や市町村の農業施策、各地域の「人・農地プラン」等の内容を踏まえつつ、</p> <p>①農地の集積・集約による農業経営基盤の強化 ②農空間の有する公益的機能を保全活用するための農地利用の促進を基本理念とし、大阪府が定めた基本方針に則り事業を推進する。</p> <p>○また、中間管理法の改正に適切に対応していくとともに、業務の重点化、効率化を一層進め、面的な取組みを更に進めていく。</p>											
<p><b>1 大阪府や市町村、関係機関との連携強化</b> 機構事業の推進には、大阪府や市町村、関係機関との連携が重要であることから、さらに、連携強化を図る。 ①大阪府と機構の役割分担の上について、府と連携し、府の農地利用促進チームと一体となり事業を推進する。 ②市町村、農業委員会、JA及び土地改良区等農業団体と緊密に連携し事業を実施する。特に、農業委員、農地利用最適化推進委員が地域における協議の場に積極的に参加することが法令で明確化されることから、農業委員会とより密接に連携を図る。 ③市町村、土地改良区との取組みを促進するため、引き続き、業務委託を促していく。</p> <p><b>2 重点地域等地域への具体的な働きかけ</b> ①条例における農空間保全地域制度の取り組みが進んでいる地区や機運が高まっている地区での重点的な取組みのほか、機構事業の更なる周知や今後の重点地区の掘り起こしに向け、大阪府や市町村とともに農地中間管理事業の活用に向けて、地域へ働きかけを行う。 ②具体的な働きかけ 大阪府や市町村とともに、地域の農業者の現状やハード・ソフト面のニーズ、地域の将来像への考え方を共有し、地域のキーパーソンと連携しながら、農地中間管理事業の活用を働きかける。また、規模拡大農家が不在の地域に対しては、府と連携し、集落営農法人の立ち上げやハートフルアグリをはじめ企業参入などの事例を紹介しながら、中間管理事業の活用を促す。</p> <p>※『地域への働きかけ』の流れとカウントについて I 府・市町村とのターゲットの共有 ⇒ II 現地調査、農空間保全委員会や地域での事業PR ⇒ III 市町村との連絡協議 ⇒ IV 地域の代表者への説明 ⇒ V 説明会において役員等への説明 (説明内容) ・概要説明での働きかけ ・詳細説明での働きかけ ・「人・農地プラン」の検討(集積・集約する担い手の検討) ・具体的な進め方の協議 ・具体的な進め方の検証と今後の進め方 VI 農地中間管理事業手続き開始(貸借意向を示した地権者からの借受け等) ※『地域への働きかけ』の回数は、上記取組のうち、「V 役員等への説明」回数をカウントする。</p>												

法人名	一般財団法人 大阪府みどり公社
-----	-----------------

## II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)

戦略目標	成果測定指標	新規	単位	ウエイト (H30)	H29実績	H30目標	H31目標	ウエイト (H31)	中期経営計画 (H28~H32)		H31目標設定の考え方 (数値の根拠) ※累積数値による目標設定の場合、その理由も記載	戦略目標達成のための活動事項
						実績[見込]			H31目標	最終年度 目標		
② 啓発事業、支援業務の実施	セミナーなど環境教育・啓発事業参加者数		人	15	2,126	2,000	↓ 2,300	15	2,000	2,000	引き続き、参加意欲を醸し出すイベントやセミナーの企画に努め、中期経営計画最終年度目標以上の成果を継続できるよう努める。	地球温暖化の緩和策及び適応策の推進ならびに府民の行動変容に向けた普及啓発を3本の柱に、府民がより深く理解できるセミナーなどを実施する。
	CO2削減効果		t	15	2,075	450						
③ 府民の森各園地の適切な維持管理	ナラ枯れ対策の確実な実施 (伐採本数/ナラ枯被害危険木)		%	10	100	100	100	10	100	100	ナラ枯れ被害は北河内、中河内地区では減少傾向にあるが、引き続き利用者の安全確保のため、危険木を確実に伐採するよう努める。	毎年被害が顕在化する8月に府と共同で被害調査を実施し、利用者の多い施設・広場・園路・管理道周辺のナラ枯被害危険木すべてを伐採処理する。
						100						

## III. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)

④ 安定的財政基盤の確立	一般正味財産増減額		千円	20	△13,558	△29,500	△19,985	20	△34,711	△24,871	引き続き運営体制の効率化や新規受託業務の獲得により収益を上げる。	新規事業チームの設置と組織体制の整備を行い、新規業務の実施により運営体制の効率化を進めるとともに、収益事業の新規受注獲得を積極的に取組む。
						△27,276						

### 【凡例】

- ・☆はH31年度からの新規項目
- ・×は目標値未達成
- ・↓は前年度実績比マイナスの目標値
- ・〔 〕内の数値は、参考として記入した実績見込値
- ・( )内の数値は、当該年度の経営目標として設定していないため、参考として記入した実績値

## CS調査の実施概要

## ○平成30年度の実施結果

調査内容	実施方法	アンケート等対象者	対象者数	実施時期
府民の森利用者満足度	各園地案内所にアンケート用紙を常時配備	利用者	くろんど 22件 ほしだ 441件 むろいけ 48件 中部 45件 ちはや 37件	4月～12月

実施結果の主な内容	実施結果を踏まえた取組	H31年度にめざす状態
<ul style="list-style-type: none"> <li>・案内地図をわかりやすくしてほしい。分かれ道のところには案内表示を。</li> <li>・順路と所要時間を正確に表示してほしい。</li> <li>・トイレの数を増やしてほしい。</li> <li>・生駒山に咲く花の名前を表示してほしい。</li> <li>・駐車場がもう少し広がったらいと思う。</li> <li>・駐車場、自販機の料金が高いと思う。</li> <li>・夏の時間延長も検討してほしい。夜景も見たい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園地の各所で設置できるよう園地ごとに案内地図を作成、今後、ハイキングコース、園路等分岐に順次設置。</li> <li>・補助案内標識も必要な場所に設置。</li> <li>・ほしだ園地のトイレの増設について、府へ要望。31年度事業で対応見込。</li> <li>・現在見ることができる花や野鳥の写真を管理事務所前に展示。花名板、樹名板も順次整備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化し、わかりづらい案内板、標識等については、撤去、案内地図や補助案内板の設置を行うなど、利用者の安全、安心を確保。</li> <li>・利用者の関心の高い花名板や樹名板、見どころ紹介などが園地各所に設置するよう努める。</li> </ul>

調査内容	実施方法	アンケート等対象者	対象者数	実施時期
平成30年度と同様に実施				

## ■ 平成30年度実績比 マイナス（現状維持）目標の考え方について

〔1〕

成果測定指標	単位	H30年度の実績値(見込値)	H31年度の目標値
セミナーなど環境教育・啓発事業参加者数	人	2,581	2,300

### マイナス（現状維持）目標の考え方

・『セミナーなど環境教育・啓発事業参加者数』については、できるだけ多くの府民に働きかけていくだけではなく、地球温暖化に無関心な府民にもすそ野を広げて、関心層を増やしていく必要がある。このため、集客力の大きいイベントを中心に、毎年度、環境に直接関係しないイベントも織り交ぜながら、年間の出展イベントを選考している。

・なお、事業実施に当たっては、環境省の「地域における地球温暖化防止活動促進事業」補助金により実施しており、限られた財源の中で効率的・効果的な実施を図っている。

・これまで、2,000人の経営目標達成に向けて、参加者への啓発効果を高めるように努めた結果、平成28年度は2,188人、平成29年度は2,126人と目標を上回る成果を挙げ、平成30年度は2,581人とこれまで以上に高い効果を挙げる事ができた。

・H30年度が大きく増加した要因は、28、29年度と比べ、イベント開催日に好天となったことによるものである。例えば、近年継続して出展しているロハスフェスタについて、天候と啓発数の傾向をみると下記のとおりであり、平均すると、雨天が1日でも混じると、イベント自体の参加人数に大きく差が生じ、啓発者数は好天時の4割の水準となっている。

開催日	天候	人数	開催日	天候	人数
平成28年4月25日26日	曇・晴	496	平成28年11月7日8日	晴・雨	130
平成29年11月11日12日	晴・晴	398	平成29年5月13日14日	雨、曇	180
平成30年4月21日22日	晴、曇	380			
平成30年11月10日11日	晴、晴	329			
合計		1,603	合計		310
平均		400	平均		155

・H31年度の目標については、こうしたイベント参加者の変動要素を踏まえ、中期経営計画以上の目標として、直近3か年の平均値である2,300人を目標値として設定する。

## ■ 平成30年度実績比 マイナス（現状維持）目標の考え方について

〔2〕

成果測定指標	単位	H30年度の実績値〔見込値〕	H31年度の目標値
CO2削減効果	t	1,142	650

### マイナス（現状維持） 目標の考え方

・ 政府の掲げるCO2削減目標（2030年までに2013年比26%削減）については、国全体での取り組みで達成を目指す非常に高い目標であり、府としても、行政・企業・府民が一体となって取り組むべきものとして、各種の施策を実施している。法人は、環境啓発やうちエコ、省エネ診断の受託に当たり、件数のノルマはあるものの、府等から具体的なCO2削減の数値目標設定や達成を義務付けられていない。

・ しかし、環境教育等を通じたCO2の削減に寄与することは、法人の使命であるとしており、限られた財源、人材の中で効率的、効果的な事業実施を通じて、府の目指す地球温暖化対策の実現に貢献している。

・ 法人におけるCO2削減に向けた取り組みのうち、企業と個人の削減量は以下のとおりである。

年度	H28	H29	H30
CO2削減量	2,503t	2,075t	1,142 t
対前年度比	—	82.9%	55.0%
（うち企業）	2,138 t	1,753 t	724 t
対前年度比	—	82.0%	41.3%
（うち個人）	365 t	322 t	418 t
対前年度比	—	88.2%	129.8%

・ これまでの実績において、削減効果に大きく寄与したのは、企業に対する取り組みによるものである。法人向けの事業は、これまで環境省の「CO2削減ポテンシャル診断事業」の補助金及び東大阪市の省エネ診断事業（平成29年度まで）、経済産業省の省エネ診断事業（平成30年度限り）や法務省事業（平成30年度）の委託金により実施してきた。しかし、令和元年度の補助・委託が予定されている省エネ診断事業は、現在のところ、環境省のCO2削減ポテンシャル診断事業のみとなるなど、補助金や委託事業の廃止に伴い、CO2削減に向けた事業展開が困難となってきている。

・ また、省エネ診断による削減見込量についても、企業・個人とも大阪府の指導等により企業における省エネ対策が進んできた結果、年々減少傾向にある。特にこれまでの実績をけん引してきた企業の300t以上の削減については、H28年度3社、H29年度2社、H30年度1社であり、これまでのような大きな削減が見込まれる企業への診断実施は見込めなくなっている。

・ H30年度においても、300t以上の削減ができた企業を除けば、9社・384t（平均42t）の実績となっており、令和元年度も大きな削減が見込まれる企業以外が対象となった場合、個人の取り組み分と合わせても昨年度よりおよそ半分程度（629t：企業294t、個人335t）の削減量となる見込み。

・ こうした状況の中、令和元年度については、うちエコ診断の受診者数の向上及び相談後のアンケート回収率の向上や、省エネ診断による企業の診断における効果増（H30実績42t/社⇒R元年目標45t/社）に取り組むことにより、650tの削減量の確保を目標値とする。

法人名

一般財団法人 大阪府みどり公社

## ■ 平成30年度実績比 マイナス（現状維持）目標の考え方について

〔3〕

成果測定指標	単位	H30年度の実績値(見込値)	H31年度の目標値
ナラ枯れ対策の確実な実施 (伐採本数/ナラ枯被害危険木)	%	100	100

マイナス（現状維持）目標の考え方	毎年被害が顕在化する8月に府と合同で被害調査を実施し、利用者の多い施設・広場・園路・管理道周辺のナラ枯被害危険木すべてを伐採処理する。
------------------	---